

第 10 回議会改革協議会 協議概要

- 1 日 時 平成 28 年 1 月 14 日（火）
午前 10 時から午後 0 時 6 分まで
- 2 会 場 議会棟 3 階 第 1 委員会室
- 3 出席者 （委 員）向後委員長、白鳥副委員長、
麻生委員、岩井委員、植草委員、小川委員、
小松崎委員、近藤委員、段木委員、中村委員、
福永委員、村尾委員、山本委員
（事務局）大木事務局長 ほか 11 人
- 4 傍聴者 （議 員）松井議員
（一般傍聴者）3 人
（報道関係）なし
- 5 協議事項及び協議結果
 - （1）予算・決算審査特別委員会 5 分科会審査の検証と評価について
委員長から「財政局審査特出しを中止し、同時に 5 分科会審査を 2 グループに分けて分散開催する試行案」が提案され、意見交換を行った。主な意見として、
 - ・ 分散開催は受け入れ難いが、正副委員長案を尊重したい。
 - ・ 委員長案には、基本的に了承。
 - ・ 財政特出しは重要。分散開催するなら充実した議論になるようにすべき。などが述べられた。また、分散開催に伴い委員外議員の取り扱いについての発言も述べられた。次回は、分散開催について具体案を示しながら運営方法等に協議することとなった。
 - （2）反問権の検討について
事務局より反論権を実施している先進市の事例を説明した後、意見交換を行った。主な意見として、
 - ・ 反問権と反論権の考え方を整理する必要がある。
 - ・ 反論権は議論が深まることが目的だが、行使して迷走したり感情的になったりすることもあるのでは。
 - ・ 反論権を明文化されていなくとも運用で行使している実例が、他市でもあるのではないか。
 - ・ 反問権・反論権には様々な解釈があるようなので、例えば議会基本条例を制定し規定するなど明文化しておくことが必要。などが述べられ、次回までに会派で協議の上、報告することとなった。

(3) 委員会中継の検討について

事務局より中継方式ごとの特徴や概算額等の資料を説明した後、意見交換を行った。主な意見として、

- ・ 新庁舎建設の際に一緒に導入したほうが、費用が下がるのでは。会派として放映は反対。
- ・ 紙ベースでの判断ではなく、実際にホームページで中継画像を見て判断すべき。設備費用、配信方法で費用、組合せがいくつかあるなか、全部をハイスペック、全部見やすい放映にせずに、委員会室を順番に回すことも考えるべき。
- ・ 設備を入れても庁舎建て替えにより全部改修というのでは、費用の問題だけではなくなる。新庁舎完成の時期も含めて、それに伴う費用対効果を検討すべきである。審議に時間をかけて遅れるよりは、まずは音声配信だけでもよいから実施することも検討すべきかなと考える。

などが述べられた。次回までに、中継画像を見て協議することとなった。

(4) 議会基本条例の検討について

事務局から横浜市の議会基本条例の制定までの経緯、規定内容について説明後、質疑応答が行われた。

次回は、横浜市以外の政令市の具体的な規定項目等について、事務局から説明を聴取することとなった。

(5) 次回の開催日程について

第 11 回協議会は、平成 28 年 2 月 4 日(木)午前 10 時に開催することとなった。